

本所では、個人事業主の方を対象に決算相談会を開催しています。ベテランの税理士と本所経営指導員が対応します。お気軽にお越しください。

令和6年
日時 **3月14日(木)**まで ①午前9時30分～11時 / ②午後1時30分～4時
会場: 泉大津商工会議所

ご持参いただく書類等



- 税務署から送付されてきた決算書等又はe-TAXのお知らせハガキ
- 令和3年・令和4年分の確定申告書・決算書
- 令和5年分の帳簿(売上・仕入・各経費科目の金額)
※集計作業は、済ませてからご来所願います。
- 令和5年中に受け取った支援金や給付金の金額
- 令和5年中に支払った国民健康保険料・介護保険料等の納付額証明書
※ご不明な場合は市役所へお問い合わせください。
- 令和5年中に支払った国民年金保険料の控除証明書
- 生命保険料・小規模企業共済等の控除証明書
- 公的年金・給与等の源泉徴収票
- 医療費の明細書・領収書
- 個人番号(マイナンバー)
※扶養家族・専従者含む
- 認印



問合せ/本所経営支援課 TEL: 23-1111

※消費税の確定申告をされる方は、軽減税率対象分(8%)と標準税率対応分(10%)に分けてそれぞれ集計してください。
また、仕入や経費科目について、インボイスか否かを仕分けし、それぞれ集計してください
(簡易課税制度を選択している方は除く)。

経営専門相談会《要予約》

色々な分野の専門相談を**無料**で実施しています!

経営・労務

3/5(火)・26(火)
＜内容＞創業、第2創業・経営全般など
＜相談員＞中小企業診断士・社会保険労務士

経営

3/8(金) 3/29(金)
＜内容＞各種補助金やアフターコロナ・withコロナに関する経営相談など
＜相談員＞中小企業診断士

金融

3/19(火)
＜内容＞設備投資、運転資金の調達など
＜相談員＞日本政策金融公庫担当者

法律

3/13(水)
＜内容＞諸契約のトラブル、債権回収など
＜相談員＞弁護士

税務

3/13(水)
＜内容＞相続、譲渡、所得税、申告、経理など
＜相談員＞税理士

特許

随時受付
＜内容＞発明、意匠(デザイン)、商標登録(ブランド)著作権など
＜相談員＞弁理士

経営専門の相談が充実!

事業承継やM&Aの相談も随時受付しております

相談を受けていただく方には、所定の相談申込書へのご記入をお願いすることがあります。相談時間は経営・労務は午前10時から午後4時迄。その他は午後1時30分から午後4時迄。相談枠には限りがあるため、相談を希望される方は、予め経営支援課までご予約ください。前日の午前10時迄予約可能。

申込・問合せ/本所経営支援課 TEL 23-1111

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。**お子さま1人につき350万円以内**を、**固定金利(年2.25%(令和5年12月1日現在))**で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

(教育ローンコールセンター)

0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656

泉大津商工会議所提供

『おづのツボ』

業界や会議所あるある! 知って得する情報をお届けします。



毎週木曜日 午後5時～6時



会員割引あり!!

ビジネス総合保険制度のご案内

- 補償の一本化が可能
- 新型コロナのリスクも補償
- サイバーリスクも補償可
- 賠償責任リスクを総合的に補償
- 災害による休業時の資金確保が可能

「補償内容の重複や漏れがないか心配」、「どの保険に入ったらいいかわからない」等の不安や疑問を解決することができますよ。

右記 QR コードから、引受保険会社の確認や各保険会社のパンフレット・重要事項説明書のダウンロードができます。

問合せ/本所総務課 TEL: 23-1111

